様式第二号の八（第八条の四の五関係）

茨城県
令 8.6.24 和
環境政策課
受付

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　　８年　６月２４日

茨城県知事　　大井川　和彦　殿

提出者
住　所　茨城県ひたちなか市高場２５２０
氏　名　Astemo株式会社
　　佐和工場長　　木村　淳
電話番号　　０７０－７５３９－１２３４

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	Astemo株式会社
事業場の所在地	茨城県ひたちなか市高場２５２０
計画期間	２０２６年４月１日～２０２７年３月３１日までの１年間

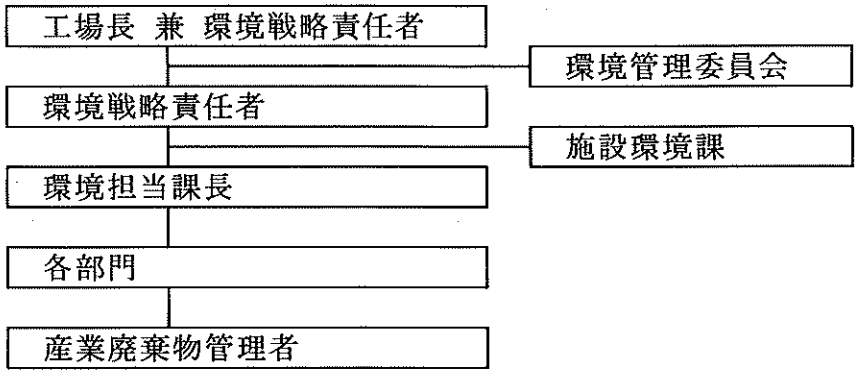
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	輸送用機械器具製造業
②事業の規模	資本金　129,100,000千円
③従業員数	4,737人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥　：焼却 →路盤材・セメント材料 廃油　：中和 →再生燃料 廃酸　：中和 →焼却 →(残渣)路盤材 廃アルカリ：中和 →(残渣)原材料 木屑　：破砕 →発電燃料 紙屑　：破砕 →異物除去 →再生紙 廃プラ：破砕・溶融固化 →再生樹脂 金属屑：異物除去 →金属回収 ガラス陶磁器屑：焼却 →汚泥乾燥 →(残渣)路盤材

（日本工業規格Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙１参照	
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標（令和８年度）】		
	産業廃棄物の種類	別紙１参照	
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙１参照
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙１参照

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>該当なし</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標（令和８年度）】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>該当なし</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>該当なし</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">③　計画</td><td colspan="3">【目標（令和８年度）】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>該当なし</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>―　t</td><td>―　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（令和７年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	該当なし	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	（これまでに実施した取組）			
② 計画	【目標（令和８年度）】			
	産業廃棄物の種類	該当なし	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	
	（今後実施する予定の取組）			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（令和７年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙２参照	—	
	全処理委託量	t	t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	
	再生利用業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	
	（これまでに実施した取組）			

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">② 計画</td><td colspan="3">【目標（令和８年度）】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙２参照</td><td>―</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木屑	金属屑	ガラス陶磁器屑
排出量	224.6t	141.3t	3.7t	301.3t	549.2t	112.4t	58.2t	35.9t

（これまでに実施した取組）

下記についての目標管理実施
・生産工程における使用量低減
・不良率改善による使用量低減
・廃液発生量の低減

計 1,426.7t

②計画

【目標】（令和８年度）

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木屑	金属屑	ガラス陶磁器屑
排出量	235.7t	148.3t	3.9t	316.2t	576.3t	117.9t	61.0t	37.7t

（今後実施する予定の取組）

使用量増加品目に対し重点的な上記低減取組み実施

計 1,497.1t

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

排出する製造現場(部署・建屋)ごとに廃棄物置場を設置しており、
また廃棄物の種類毎の置場・容器を明示することで混入防止による
分別・保管を行い、定期的に回収委託している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

上記を継続して実施し、適正管理を行う。

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木屑	金属屑	ガラス陶磁器屑
全処理委託量	224.6t	141.3t	3.7t	301.3t	549.2t	112.4t	58.2t	35.9t
優良認定処理業者への処理委託量	224.6t	141.3t	3.7t	301.3t	549.2t	112.4t	58.2t	35.9t
再生利用業者への処理委託量	224.6t	141.3t	3.7t	301.3t	549.2t	112.4t	58.2t	35.9t
認定熱回収理業者への処理委託量	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t

（これまでに実施した取組）

・分別教育等による適正管理の徹底
・電子ﾏﾆﾌｪｽﾄ導入による管理

計 1,426.7t

②計画

【目標】（令和８年度）

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	木屑	金属屑	ガラス陶磁器屑
全処理委託量	235.7t	148.3t	3.9t	316.2t	576.3t	117.9t	61.0t	37.7t
優良認定処理業者への処理委託量	235.7t	148.3t	3.9t	316.2t	576.3t	117.9t	61.0t	37.7t
再生利用業者への処理委託量	235.7t	148.3t	3.9t	316.2t	576.3t	117.9t	61.0t	37.7t
認定熱回収理業者への処理委託量	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t	—t

（今後実施する予定の取組）

現状の取組徹底による適正処理の継続維持

計 1,497.1t